

令和5年 第10回
教育委員会定例会会議録

令和5年10月11日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2622号
令和5年第10回定例会

日 時 令和5年10月11日（水） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	鈴 木 建
	教育人事企画課長	村 松 弘 一
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教 育 総 務 係 長	本 城 典 子
	教 育 総 務 係	小 宮 綾 雅

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 令和5年度港区指定文化財の指定について

日程第2 協議事項

- 1 港区幼児教育振興アクションプラン素案（案）について
- 2 港区生涯学習推進計画素案（案）について
- 3 港区スポーツ推進計画素案（案）について
- 4 港区立図書館サービス推進計画素案（案）について
- 5 港区学校教育推進計画素案（案）について

日程第3 報告事項

- 1 令和5年度上半期幼稚園臨時的任用教員の任用実績について
- 2 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

「開会」

○教育長 それでは時間になりましたので、ただいまから令和5年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いいたします。

○寺原委員 承知しました。

○教育長 よろしくお願ひいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営についてお諮りをいたします。協議事項第1から第5までの5件につきましては、内容に重複をしている部分がございますので、一括して説明を受けてから質疑を行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、協議事項第1から第5までにつきましては、港区教育委員会会議規則第14条第2項の規定に基づきまして、一括して説明を受けた後に質疑応答を行うことといたします。

日程第1 審議事項

1 議案第74号 令和5年度港区指定文化財の指定について

○教育長 それでは、日程の第1、審議事項に入ります。審議事項第1、議案第74号「令和5年度港区指定文化財の指定について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第74号「令和5年度港区指定文化財の指定について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー1を御覧いただけますでしょうか。

1ページ、審議内容です。港区文化財保護審議会から答申を受けた有形文化財について、港区文化財保護条例第4条の規定に基づき、港区指定文化財に指定します。

項番1、答申についてですが、3ページ目以降の別添資料のとおりとなっております。7月24日の第18回教育委員会臨時会において、令和5年度港区指定文化財の指定に係る諮問についてとしてご説明させていただきました3点の文化財になりますので、ここでの詳しい説明は割愛させていただきます。

項番の2、指定文化財です。資料5ページ目以降の別紙1から3に写真と説明をつけてございますので、あわせて御覧いただければと思います。1点目、有形文化財古文書、中津川家文書179点、所有者は学校法人慶應義塾、現在の所在は港区三田2の15の45、慶應義塾大学内です。2点目、有形文化財古文書、兼房町沽券図1点、所有者は港区教育委員会、所在は港区白金台4の6の2、港区立郷土歴史館内です。3点目、有形文化財古文書、飯倉町沽券図1点、所有者は港区教育委員会、所在は先程と同様、港区立郷土歴史館内です。3点とも港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財と答申を受けておりま

す。

7月24日、教育委員会臨時会でご説明したときと変わった点をご説明させていただきます。諮問、答申を経て変わった点でございます。まず、中津川家文書ですが、協議の段階では193点でした。今回179点と、14点減少した格好になっております。こちらは、文書の中で指定ができないものがあったという訳ではございませんで、調査時に、例えば書状や書籍でつづりひもが取れて、ばらばらになっているものなどについて、明らかにこれとこれは一連のものであると認められるものについてはカウントを一つとしておりまして、トータルで179点となったということでございます。

また、協議の段階では中津川家と港区の関わりの記載がほとんどございまして、こちらの資料の中にあるように、慶應義塾の卒業生にご子孫がいて、慶應義塾の方に寄贈されたということは前回もお示ししたとおりですけれども、仙台藩が現在の港区域に複数の屋敷を所有していて、中津川家が港区域と関係が深かったことがうかがえるということで、そちらの記述を新たに書き加えているところでございます。

また、次に沽券図についてですけれども、沽券図の説明については、現存する沽券図がいかに少なく希少という記述を具体的な数字を入れて加えております。江戸には1,700の町が存在しましたが、現存する沽券図は70点程です。また、江戸の中心部であった日本橋や京橋の辺りの沽券図が70点のうちの50点で、その他の地域のものは非常に珍しいということで、そちらも記述を加えております。資料にございますとおり、沽券図は町奉行が地価を掌握するために作成させたものでございます。慣用句で「私の沽券に関わる問題だ」というような使われ方をするかと思いますが、これは評判や品位に関わるという意味で使われるものですけれども、そのときに使われる「沽券」と同義語でございます。

以上、簡単ではございますが、諮問、答申を経て変更した点を中心にご説明させていただきました。

資料戻りまして、項番の3、周知方法です。本日、教育委員会で審議後、ご決定を頂きましたら、10月中旬に告示をする予定でございます。その後、11月上旬に区民文教常任委員会に報告した後、広報みなど、港区ホームページ、郷土歴史館ホームページ等で周知を予定しております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 沽券図というのは、今の登記簿謄本みたいなものですか。

○図書文化財課長 いわゆる路線価のようなものをイメージするといいかと思います。「こけん」という言葉自体の意味は、不動産売買をしたときの売渡証書のことをいうようで、売った方が買主に発行する証書だそうです。

○中村委員 それが「こけん」なのですね。

○教育長 よろしいでしょうか。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第74号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第74号につきましては、原案どおり可決することに決定をい

たしました。

日程第2 協議事項

1 港区幼児教育振興アクションプラン素案(案)について

○教育長 次に、日程の第2、協議事項に入ります。協議事項第1「港区幼児教育振興アクションプラン素案(案)について」、同じく2「港区生涯学習推進計画素案(案)について」、同じく3「港区スポーツ推進計画素案(案)について」、同じく4「港区立図書館サービス推進計画素案(案)について」、同じく第5「港区学校教育推進計画素案(案)について」一括して説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、協議資料1から5を用いて、順にご説明をいたします。

協議1「港区幼児教育振興アクションプラン素案(案)について」になります。今年度改定を行っております教育分野の五つの個別計画は6月の第6回定例会で改定方針案について審議の上、ご承認いただきました。その後、改定方針を基に素案原案を作成し、各計画において検討委員会や検討会を経て素案の案を調整いたしましたので、協議をさせていただきます。

資料の説明をいたします。協議1の幼児教育振興アクションプランの資料を御覧ください。各計画共通のものとして、一番上にある冊子の素案(案)、A3版横の素案(案)概要の2種類を用意しております。これに加えて、この幼児教育振興アクションプランのみ参考資料1、スケジュールを記載したものを用意しております。各計画の説明ではA3版の概要を使用いたします。

それでは、協議資料1-2、港区幼児教育振興アクションプラン令和5年度改定版素案(案)概要を御覧ください。体裁は五つの計画で統一しております。資料の上部にある改定ポイントに加えて、右側の第3章の部分、基本目標や施策とともに主立った事業、取組を記載し、内容によって、新規、重点、拡充の表示をしております。今回の説明は何をどのように見直しているのか、今後何に力を入れて取り組んでいくのかといったポイントに絞ってご説明をいたします。

では、港区幼児教育振興アクションプラン素案(案)についてご説明します。上段に改定のポイントをまとめています。一つ目の丸、幼児の架け橋期に焦点を当てた充実に取り組みますとしております。第3章の基本目標1の施策1にて表現をしているところでございます。二つ目の丸、柔軟な保育のさらなる充実や情報発信の強化、ICT活用などに取り組みます。第3章ですと、基本目標2の施策(2)の中では、預かり保育の充実、検討として拡充をしております。また、(3)では公私立幼稚園の紹介パンフレットの作成などの新規事業を予定しております。(4)では、園務支援システムの導入や施設間でのオンライン打合せなどの拡充ということで記載をしているところでございます。改定のポイント、三つ目の丸になりますが、バス送迎時の事故や保育施設での不適切事案などがニュースなどで取りざたされております。そうしたことを踏まえた安全対策や重大事故防止に向けた連携等を推進いたします。第3章の基本目標3では、施策(3)として拡充、(5)としては不適切事案未然防止の研修会などの新規事業を記載しているところでございます。改定のポイント四つ目の黒丸です。自然あふれる園庭での外遊びや豊かな体験、また幼児の多様性に対応した教育の推進です。第3章の基本目標4の(2)では拡充、そして基本目標5の施策(1)では、個に応じた指導の充実などを拡充として記載をしているところでございます。

幼児教育振興アクションプランについての説明は以上となります。

最後に、参考資料1を御覧ください。こちらは5計画共通事項となります。検討体制及び検討に係る会議の開催経過については、各計画の冊子の素案の巻末に資料編を記載しておりますので、併せて確認を頂きたいと思います。今後のスケジュールになります。本日の教育委員会後に庁議にて素案審議、その後、改めて教育委員会に素案審議としてかけさせていただきます。その後、議会に報告しまして、パブリックコメントとして区民の皆様からご意見を頂戴する場を設けます。区民説明会も実施いたしまして、年明けに改めてパブリックコメントの結果を教育委員会並びに議会の方に報告をし、2月に教育委員会で再度最終案の審議をし、印刷、配布という形を取ってございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 続きまして、本日の資料ナンバー2を用いまして、生涯学習推進計画素案(案)につきましてご説明いたします。まずは、資料2-2の概要版を御覧ください。

まず、改定の主なポイントを3項目出しております。一つ目は、次代を担う子どもたちが、子どものときから主体的・持続的に学べる機会を提供しますという項目です。これは、こども基本法を受けまして、新たに子ども政策をまとめて基本目標の1、施策(4)といたしまして新たに掲載しております。

こちらにつきましては、資料の第3章、生涯学習の推進の基本目標1の施策4を御覧ください。子どものときから主体的・持続的に学べる機会を提供するということで、主なもの4事業をこちらの概要版で紹介しております。まずは、新規事業二つです。トレジャー☆スクール～芝体験学習～における体験学習機会の創出、こちらは芝地区総合支所の事業となっております。こちらは、地域と連携した中での体験学習事業ということでございます。2番目といたしまして、探求型学習発表会の実施、こちらは教育委員会の教育長室の事業となっております。また、3番目、4番目としましては、同じく教育委員会の施設であります郷土歴史館における子どもの学びの場の提供、みなと科学館における子どもの学びの場の提供ということで、これまでも実施してきた事業ではありますが、改めて今回、子どもの施策ということでこちらにまとめて掲載をしているところでございます。資料は、資料2の本編、45ページ以降に掲載しております。

続きまして、改定ポイントの二つ目です。年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、全ての人のウェルビーイングを実現するため、共に学び支え合う生涯学習を推進するための取組を推進しますというものでございます。こちらは、事業全体に関わっている部分ではございます。資料2-2第2章の現状と課題の部分の項番1、改定に当たって踏まえるべき背景の部分の部分を御覧ください。こちらは、国や東京都の動きの中で、国ですと令和4年8月に第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理が示され、この中で生涯学習が果たし得る役割として、職業や生活に必要な知識を身につけ、自己実現を図るためのもの、他者との学び合い、教え合いにより、豊かな学びにつながるものとし、さらにウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現などが示されました。また、東京都ですと、第4期教育振興基本計画が新たに令和5年6月に策定されております。こちらの中でも、目標8といたしまして、生涯学び、活躍できる環境整備が掲げられ、人生100年時代を見据えた全ての人のウェルビーイングの実現に向けた生涯学び、活躍できる環境の整備が示されました。こういったことを踏まえまして、私どもウェルビーイングをキーワードに施策全体をまとめてきたところでございます。

3番目の改定のポイントでございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に発展したICT環境を踏まえて、誰もがいつでもどこでも気軽に学べる環境を拡充するというものを掲げてございます。こちらは、こちらの資料2-2の第2章、項番2の(2)生涯学習推進計画改定に向けたアンケートの調査結果の中でも影響が出ていることが分かっております。①の部分で、新型コロナウイルス感染症拡大の前後で高齢者を中心に参集や対面で行う趣味や学習が減ったという一方で、59歳以下ではウェブやオンラインで行う趣味や学習が増えたといった、年齢層によって異なる生涯学習の内容の変化が見られました。こうしたことを受けまして、生涯学習推進計画の中では、多様な世代のライフスタイルに応じた学びの機会を提供する中で、オンライン配信の推進であったりですとか、基本目標の2のところの生涯学習情報の提供、強化の部分でも、ICTを活用した発信を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

簡単ですが、主な改定ポイントと施策につきましては以上でございます。

続きまして、スポーツ推進計画の改定についてです。本日付の資料ナンバー3と3-2を用いましてご説明させていただきます。

まず、改定のポイントでございます。1点目は、現在の数値目標につきまして、新たな指標と目標値を定めることで、スポーツ活動のより一層の活性化を目指すことといたしました。こちらは、資料3の計画本編29ページを恐れ入りますが御覧ください。

こちらに新たな数値目標というものを掲げております。まず、「する」スポーツに関しましては、これまでの実績といたしまして、令和4年度で59.7%となっております。こちらは、前期計画の中での目標値が65%でございました。コロナ禍で目標値は達成していないものの、現在コロナが5類になったことを踏まえてまちの動きが活性化しておりまして、こちらにつきましてはもっと目標値を高めてもいいのではないかということで、目標値を75%ということで大きく伸ばしております。

続きまして、「みる」の部分でございます。これまでは直接観戦した区民の割合の数値目標を掲げておりました。米印の部分、「上記のうち、会場で直接観戦した区民の割合」ということで、令和4年度の実績としては26%でございます。前期の目標が50%でございましたので、こちらにつきましては目標値を大きく下回っているところではございますけれども、コロナを経て区民の見方が変わってきたということもアンケート結果で分かっております。直接観戦するだけではなく、発達したネット環境、ネット配信などによりまして、テレビ以外のインターネットで見るという方の人数が増えております。もちろん直接観戦は、ライブ感のある中で見ることで感動や体感が圧倒的に違うものではありませんけれども、普段からネットで見ているということは、やはりスポーツを見るという環境としては十分評価できるものと考えていまして、新たに数値目標を二通り設けております。まず、一つは、これまでどおり直接観戦した区民の割合につきましては前期の目標どおり50%と目標として掲げていきたいと思っております。こちらは、繰り返しになりますが、コロナが明けまして直接観戦する機会が増えておりますので、色々な施策を通しながら達成できるものと考えております。もう一つが上段の目標値80%とした部分でございます。こちらは、これまでどおりの直接観戦以外にもテレビやインターネット等で観戦した区民の割合も含めての目標値としております。現状については令和4年度実績が、73.9%でございますので、こちらも何らかの形で配信なども進めていく

中で達成できるものと考えております。

続きまして、「ささえる」の目標値でございます。こちらは、スポーツを支援する活動を実施した区民の割合でございます。これまでの目標値は20%でございました。現状値9.7%という数字で、こちら大きく下回ってはいるものの、コロナ禍で実際にスポーツをするという部分が減っていた中で、ボランティア活動で支えていくということもなかなか実現できなかったということを踏まえると、一定の評価はできる数値だとは思っております。ただ、やはりこちらアンケートの中から支える形が様々に変化しているということが分かってきておりますので、応援文化を推奨していく意味でも、今までのボランティアとしての活動だけではなくて、特定のチームを応援したりですとか、審判や指導をするという形で支えていく人、また家族や自身が所属するチームの運営や支援をすることも「ささえる」になるのだろうということで、そこに寄附などの支援も含めまして「ささえる」ということで、今回は目標値を20%、変更はしておりませんが、こちらは形が変わった「ささえる」ということで達成していく支援を施策の中で行っていきたいと考えているところでございます。

すみません。数値目標の説明が長くなってしまいましたが、他の改定ポイントは、二つ目が2025年に予定されていますデフリンピックの開催を契機として、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しめる機会の提供と環境づくりを充実するという視点、それから三つ目は子どもの体力が低下している状況を踏まえて、子どもにとって身近な場所でスポーツができる機会を創出するという視点、それから最後にコロナの影響による生活変化を踏まえてスポーツをする環境も変わってきておりますので、身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるような環境整備、こちら四つの主な改定ポイントを踏まえまして、第3章のスポーツの推進の施策についてまとめているところでございます。

すみません。新規事業もいくつか混じておりますが、これまでの事業も含めまして、充実、重点施策も含めて対応していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○図書文化財課長 港区立図書館サービス推進計画素案(案)について、資料ナンバー4と資料ナンバー4-2を用いて続けて説明をさせていただきます。まず、資料ナンバー4-2、港区立図書館サービス推進計画素案(案)の概要を御覧ください。

こちらの中で、左側の第2章の3、港区の図書館サービスに関する現状と課題の(1)現状をまず御覧ください。港区立図書館サービス推進計画前期の取組状況ということで、①から⑥までまとめてございます。前期の取組として、電子図書館サービスの開始ですとか、三田図書館の移転、開設、全ての区立図書館での指定管理者による運営のスタート、また台場図書館の開設準備等を挙げております。これらを踏まえて、後期の改定のポイントとして、前期計画からさらに充実を図る点を3点挙げております。

概要版資料の上段の改定のポイントを御覧ください。まず、1点目は利用者のさらなる利便性向上のための図書館カードのカードレス化を行うなど、ICTの積極的な活用に取り組みます。令和6年度に更新予定の新たな図書館システムで、スマートフォン等で図書館カードのバーコード表示を可能にし、カードなしでも図書館資料を借りられるようにする予定です。このほかにも、図書館ホームページの児童向けページの掲載内容の充実や図書館で実施する講座、講演会のウェブ申込みに対応するなど、ICTを積極的に活

用したサービスの向上に努めます。

2点目は、子どもの読書習慣をさらに定着させるため、乳幼児期から高校生世代に至るまで、年齢に応じた読書活動を支援するための取組を充実します。現在、ゼロ歳児とその保護者を対象に絵本を手渡すブックスタート事業を実施しておりますが、これに続く取組として、乳幼児のいる家庭において質の高い読書ができるよう、絵本に親しむための取組の充実を図ります。読書能力の発達段階を捉え、年代に応じた様々な図書館サービスを展開していきます。

3点目は、時間や場所にかかわらず資料の貸出し、返却ができることなどによる利便性の向上や読書バリアフリーにつながる電子書籍サービスについて、コンテンツを充実します。令和3年11月に開設した港区電子図書館について、さらなる所蔵資料の充実を図るとともに、音声読み上げや文字の拡大等、電子書籍のメリットを発信し、様々な形で利用者が読書に親しんでもらう機会を充実していきます。なお、電子書籍に関しましては、資料4、計画の素案ですけれども、そちらの38ページに新たにコラムを設けまして、紙の本と比較したメリット、デメリットというものをまとめてございます。電子書籍と紙の本、それぞれの特徴を捉えて、どちらか一方という訳ではなく、それぞれを効果的に使い分けていただきたいという趣旨でこのコラムをまとめておりますので、御覧いただければと思います。

また、令和6年4月に台場区民センター図書室が台場図書館に移行しますので、素案の資料の15ページのところに図書館の地図が載っておりますけれども、台場図書館も加えたものとしております。さらに、40ページのそれぞれの図書館の重点収集分野を紹介するところでは、台場図書館の重点収集分野として海洋学の特に環境分野と台場地域の関連資料ということで、重点収集分野を掲げております。これを踏まえて、令和6年の4月からは7館と1分室の八つの施設で図書館サービスを提供してまいります。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは、協議事項5、港区学校教育推進計画素案の案についてご説明させていただきます。資料につきましては、協議資料ナンバー5、協議資料ナンバー5-2を御覧ください。

まず、現行計画からの拡充事業について、三つご説明いたします。素案の概要協議資料ナンバー5-2の第3章になります。まず、一つ目はICTを活用した学びの充実事業でございます。基本目標の2、施策(1)です。拡充と重点の一つ目です。中央教育審議会の答申、令和の日本型教育を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、教育クラウドプラットフォームとして、新たにGoogle Workspace For Educationの導入をいたします。また、日本教育工学協会、JAETと連携して、ICTを活用した教育の研究にも取り組んでまいります。令和6年度には第50回全国大会を東京都港区大会として開催し、研究の成果を全国に港区から発信してまいります。

二つ目は、不登校対策の推進事業でございます。これも基本目標の2、施策(4)です。増加傾向にある不登校の児童生徒を支援するため、モデル校において一人一人の状況に合わせたプログラムに沿って支援する校内別室に取り組みます。また、区立学校に特別な教育課程を編成して教育を行う不登校特例校の設置も目指してまいります。

続いて、三つ目は国際理解教育の充実事業でございます。基本目標3、施策(2)です。アフターコロナの社会に向けて、国際的な交流が増加していることなどを踏まえ、国際理解教育の充実に取り組めます。

区立中学校3年生の全生徒が海外でコミュニケーションを取る海外修学旅行の機会を設け、真の国際人育成に向けた取組を強化してまいります。また、幼稚園に配置している外国人講師、NT、ネイティブティーチャーを活用して、幼児期から英語に慣れ親しむ機会を充実させていきます。

続きまして、子どもの意見の反映や発信機会に関する取組について、三つご説明いたします。一つ目は、令和4年度に実施した児童生徒向けのアンケートの結果、子どもたちが様々な悩みを抱えていることなどを踏まえて、全ての小中学校にスクールソーシャルワーカーを週1日配置するなど、相談機能のより一層の充実を図っていきます。二つ目は、学校運営協議会において、学校の自己評価に加えて子どもたちの評価を受けることで、子どもの意見を反映させてまいります。三つ目は、児童生徒が主体となって学校や地域の魅力を発信する機会を創出するマイスクールPRコンペティションを推進いたします。

最後に、人権教育の推進として、性自認、性的指向を人権課題として明記し、人権教育研修などを通じて教員への啓発指導をしていく旨も記載しております。

甚だ簡単ですが、説明は以上でございます。

○教育長 それでは、5計画について説明がありましたので、ご質問、ご意見を伺いたいと思いますけれども、それぞれまず一つずつ伺っていききたいと思います。まず、最初に港区幼児教育振興アクションプランの案についてはいかがでしょうか。

○山内委員 まず、改めてタイトルの確認なのですが、今までがアクションプログラムだったのですか。今回アクションプランに変えますということで、改めてほかを見ると、ほかは全部推進計画で、英語の方はどれもプロモーションプランになっている。プロモーションプランですね。幼児教育だけがプロモーションアクションプランとなっていて、日本語は振興アクションプランでほかは推進計画となっている。この辺、ふぞろいのままでもいいのですけれども、何かそろえるなりそろえないなりのご議論はあったのでしょうか。

○教育長室長 位置づけがほかの4計画と違う背景があります。素案の4ページを御覧ください。こちらだけが公私立幼稚園で理解を深めながら進めていく行動計画ということで、ほかの計画とは少し位置づけが違ってございます。アクションプログラムというのは、当初国が求めた名前をつけてまいりましたけれども、港区の中で色々な計画とかプランとか、そういった用語をそろえましょうというところがあって、国にも確認しながらアクションプランという名前にいたしました。この計画だけが行動計画という、ほかとは違う位置づけであり、このピラミッド図の中でも、分かりづらいのですけれども、学校教育基本計画と整合を取っております。5つの計画を同時に説明することで混乱を招く仕組みになってしまっておりますけれども、この形で進めてまいりましたので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

○山内委員 了解しました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に港区生涯学習推進計画素案についてはいかがでしょうか。

○山内委員 この生涯学習推進計画の改定のポイントの一つ目に、全ての人のウェルビーイングを実現するとありますが、ウェルビーイングと片仮名で書くのは簡単ですが、それをきちんと港区として説明し、そ

の趣旨をきちんと生かしていくというのはそれなりに工夫が必要だろうと思いますが。まず、ウェルビーイングという言葉がうまく伝わるのかどうか、そこをどうお考えかということをお聞かせいただきたいというのが一つと、それから10ページの一番下のところに実は重要なキーワードがほかにもあって、ウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現とありますけれども、全ての人のウェルビーイングを向上するというところの一つの前提条件がこの社会的包摂ということだと思ふのです。そういう意味では、もう少し社会的包摂という、これも分かったような分からないような言葉ですけれども、これも丁寧に補足をする方がさらに、そしてその相互の関連、連関を説明した方がより分かりやすくなるし、今後色々な活動をする中でもさらに実現しやすくなるのではないかと思います、いかがでしょう。

○生涯学習スポーツ振興課長 今頂いたご意見のとおりで、ウェルビーイングの実現と書いてはありますけれども、確かにウェルビーイングが何だということを一言で説明することはとてもできませんし、長く説明すればきちんと説明できるのかといっても、そこもまた難しいところかなとも思っております。この言葉を使う箇所によって、計画であったり、国の方でもそうですし、色々な文献などを読んでいてもその都度その都度解釈が少しずつ違うというふうに感じておりまして、個人的に一番分かりやすいと思っているのは、ウェルビーイング、続いていくというこの状況だということが私にとってはすごく分かりやすい言葉と感じているところです。とはいいいながらも、一つの考え方としては説明する必要があると思いますので、今は用語解説を79ページに載せておりますが、この中で「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」だというふうに説明はさせていただいております。

この考え方はやはり生涯学習を推進していくためにキーワードとしてはぴったりマッチしているとは思っております。生涯にわたって学ぶ環境を整備するというのが区に求められることでありますので、こういった言葉もうまく説明しながら自分たちの事業を推進していきたいと考えているところでございます。

二つ目の社会的包摂の実現につきましては、検討委員会、検討会の中でも特段議論がされた部分ではないので、この後一旦は素案としてまとめたものの、内容につきまして、説明できる部分であれば少し説明を補完していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ちょっと新しい概念のところもあるので、巻末の用語解説というよりは、逆に隣のページにコラムで社会教育史とかを書いてある訳だから、その中で用語の説明というよりは生い立ちも含めて、こういう形になっているというのはあった方が、巻末に戻って見るとなかなか難しいところがあるので、最初に出てきたところでしっかりと説明した方が良いかもしれません。調整をさせていただきます。

ほかはいかがでしょう。

○寺原委員 今の社会的包摂の関係で、前回この話がここの場で議論されたときに、「学校教育推進計画の方では性の多様性、性自認、性的指向についてコラムの中で書かれているところ、学校に限らず区の中には様々な方々がいらっしゃることを踏まえて、生涯学習推進計画の方でも明示していただけるのか」ということをご質問して、その際には、「明示はしていないけれども、当然これから施策をする中でそれも踏

まえて施策を決めていく」というお話があったところですが、社会的包摂の実現という側面においてもそういう理解でよろしいのかということを確認させていただければと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 説明が漏れていて申し訳ございません。寺原委員に以前ご指摘いただいた部分につきましては、何らかの形でということで、こちらでご説明をさせていただきました。実際には全ての施策について入れる部分かなと思っておりませんが、特にというところで、本編、資料2の51ページに記載を追加しております。51ページの⑦男女平等参画センターにおける学びの場の提供の部分で、こちらがやはりこういったことの主となる施策を推進する部署となりますので、こちらの方に代表して、男女平等参画センターは男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体の様々な活動を支援するとともに、多様な区民のあらゆるライフステージに応じた講座、講演会の開催や、自分自身、家族、人間関係、性的指向、性自認等、様々な相談事業を充実するとともに、情報提供、発信等を充実しますということで記載を明記したところでございます。説明が漏れておりまして申し訳ございませんでした。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今のようなことは非常に重要なのですけれども、この計画の文章を見ていったときに、例えば改定に当たって踏まえるべき背景というようなところにいくつかキーワードが出ています。ただ、キーワード同士のつながりが見えないので、もったいないという感じがします。だから、例えばここで共生社会というキーワードが出ていて、あるいは障害の有無にかかわらずというのがキーワードが出ていると。それから、社会的包摂というキーワードも出ていると。実は、こういうのは全部つながっている訳です。だから、やはりそういういくつかのキーワードがどういうふうにつながっているのかというところをきちんとここで説明しておけると、後でもっと理解が深まるし、具体的な活動も意味づけがしやすくなっていくということだと思います。だから、ぜひそういう工夫を、コラムというような枠を使っていいと思いますから、そこでぜひ共生社会と社会的包摂あるいは多様性とか、そういうことをうまくまとめた説明をする。それから、ウェルビーイングについても、ウェルビーイング概念というのがどういうふうに出来上がってきたものなのかというところとかを説明しておかれると、随分理解しやすくなるのではないかなと思いました。以上です。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。確かに、私たちがさえ難しい解釈の部分でありますので、これを読んだ区民の方により一層理解を深めていただけるように、ご意見も踏まえながら、関係性であったり、どうやって施策の方につなげていくのかという部分をご説明できるように、具体的な施策の一つになかなかつながるものではありませんので、今ご提案いただいたように、コラムのような形で関係性を説明できるように工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて港区スポーツ推進計画素案についてはいかがでしょうか。

○田谷委員 スポーツ推進計画において必要なものは、やはりスポーツができる場所だと思うのです。この概要版の第3章の基本目標の3のところにも、スポーツを楽しむ場の確保と利用促進というふうにあります。区立スポーツ施設、学校の施設の活用、それから区内企業、大学等のスポーツ施設の活用とありますけれども、この辺はいかがなのでしょうか。特に(3)について。

○生涯学習スポーツ振興課長 ただいまのご意見のスポーツを楽しむ場の確保と利用促進の部分でございます。特にという部分で、大学との連携、企業との連携のお話でしたが、そこも含めまして補足説明させていただきます。

まず、区立スポーツ施設の充実につきましては、本編、資料ナンバー3の51ページの方に記載をさせていただいておりますが、51ページの②の部分です。新たなスポーツ施設の整備ということで、北青山三丁目に新たに設置するスポーツ施設についての記載を追記しております。

また、これまで取り組んできた学校などの連携もそうなのですが、53ページの方で特に出しております、施策3のところの(1)区内企業や大学等との連携という部分で、具体的な部分の記載はないのですが、今企業の方はJX金属さんと連携をしております、それは、61ページになるのですが、企業との連携協定ということで、本年8月に新たにJX金属株式会社、こちら虎ノ門にある企業ですが、こちらと連携しまして、こちらの企業のビル内にあります、通常は剣道場として使っている武道場をお借りする形で新しい施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。それ以外にも、ちらほら企業連携の話は出てはきているのですが、今具体的な形はそこまでして、大学等との連携につきましても、丸ごと施設を借りるというのはなかなか難しいのですが、スポット利用のような形でイベントなどができるような形での連携を今検討しているところでございます。

以上です。

○田谷委員 部活動指導員が大分入ってきて、それぞれ効果が出ているのではないかと私は思っております。これは非常にいい施策で、学校の先生のためにも児童生徒のためにもいいことだと思うのですが、そして例えば私の地元の学校なんかではバスケットボールがある程度強くなってくると、バスケットボールの大会を学校の体育館で招致してしまうと、学校の体育館が使えなくなるというのが住民の方から話として出てくるところがあります。例えば、地区委員会で防災キャンプをして体育館を使いたいだけでも、体育館がもう全部当初の計画で埋まっているとか、そういうようなことがあるので、そういうのを今言われたような企業とか大学なんかと連携して、よく分かりませんが、空いている時間にそういうところを使わせていただいて、大会とは言わないまでも練習させていただく。その分学校の施設を空けるのか。何しろ港区内は区で所有するスペースは数限られているものですから、そういうようなことはできたらいいなと思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○生涯学習スポーツ振興課長 今頂いたご意見はそのとおりで、確かに部活動の練習の機会が増えていて土日に利用しづらくなっている状況があることは私も把握しているところでございます。こちらの計画の53ページ、今ご説明した部分のそのすぐ下なのですが、区外における運動施設の活用ということも計画の施策として計上しているところでございます。今現在は屋外の施設が野球場だけなのですが、区外の施設を活用して運営をしているところですが、区内だけではなかなか難しい場合には、こうした視点も踏まえながら考えていく必要があるかなというふうに思うところでございます。

○田谷委員 分かりました。また、各公園ですね。私もしっかり調べた訳ではないので定かではないのですが、白金六丁目、恵比寿三丁目の交差点のところ、首都高速目黒線の下がずっと公園みたいになって、町内会の阿波踊りなんかでもそこを使わせていただいたりしているのですが、結構そう

いうところを土曜や日曜日に団体のような形のところが多分非公式で使っていると思うのですが、そういうところを有効活用するのも一つの方法ではないかと思うのです。ただ、そのためにはあまりにも地盤が運動向けではないとかということもありますので、そういうところも運動する人たちのために使えるような形に改修していったりすることも、港区民が最も身近なところでスポーツを楽しむということになる一つのゆえんではないかと思います。

それから、公園なんかも割と球技禁止のところが多いものですから、その辺も諸事情があると思うのですが、もし改善できるのでしたら改善して、硬式野球、硬いボールは無理だとしてもある程度柔らかいもので遊ぶとか、遊ぶ時間を区切るとかというようなことはよろしいかなと思います。そういう卑近な例では、白金高輪駅のところにある、ちょっと名称忘れちゃったけれども公園、あそこのところはネットも張ってあって、通りかかると子どもたちがバスケットボールやバレーボール、あるいは野球なんかをして楽しむシーンがありますので、ああいうような設備の拡充、ああいうのは例えば最近もあの辺りで大きなマンションがオープンしましたが、そういうマンションがオープンするときの条件に公園の拡張と。ただ、公園といってもお年寄りの方が楽しむような公園も必要かもしれませんけれども、今港区は幸い子どもが増えています。そういう児童生徒のために何か使えるような、そういうスポーツに使えるようなものを強制的に割り当てていくというようなことも一つはできるのではないかなと思います。あるいはもう一つ、それは屋外だけではなくて室内でも、そういうマンションのスペースを共有していただく。難しいかもしれませんが、そういうような施策が取っていければもうちょっと子どもたちが自由に遊べる場が増えるのではないかと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 今頂いたご意見につきましては、今回のまさに定例会の中でもご質問を頂いたところでございます。教育委員会部局だけではなかなか公園の活用までできないのですけれども、区長部局と連携をすることで色々な施策の展開が検討できるのではと考えているところでございます。既存の区有施設や運動場の改修のタイミングだけではなく、そういった公園の改修などの中でもどういったら運動する機会を提供できるのかという視点で区長部局と連携したいと思っております。

最後の方にマンションを建てるときにはみたいなお話でしたが、現在も大規模開発の際に運動場というか、運動する場所を用意できませんかという、そういったことによって規制を少し緩和できますよという部分では、施策というか制度を持っております。今、公園という形ではお話は具体的にしていらないのですけれども、そういったことも内容を見直しながらより実効性のあるものにしていきたいと思う次第です。今現在は、形はあるのですけれども、実際に実現していないので、実現できる体系として見直すことが必要かなと思いましたので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○田谷委員 ありがとうございます。体育という形になりますけれども、スポーツも十分子どもたちのための教育だと思います。今回のこの一連の話の中でも、コロナ禍でコロナ禍でというお話が出まして、特にこの中で一番落ちているところというのは、僕はコミュニケーション能力と体力だと思います。コミュニケーション能力はまた別のところで論議していただくとして、でも、そういう中にはスポーツも入ると思うのです、団体スポーツであれば。ですから、子どもたちに、体力が落ちているところを向上させる意味でも、また団体スポーツをする上でコミュニケーション能力を上げる意味でも、やはりそういった方面でいかに、

どこで身近でさせるかと、学校はもちろんなのですけども、いかに身近なところでさせるかというところにもこのアクションプランで施策としてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 私からは2点、まず一つ目はスポーツ機会をどう創出するか、それからあるいはスポーツを楽しむ、見るスポーツとしてもそれをさらにどう刺激するかというところで、ここで見ると、どちらかといえばトップアスリート、プロスポーツというのかな、ラグビーとかに重点が置かれているのですけれども、実は本当に専門的にスポーツを楽しむにしても、子どもたちにとってみるとそのなれの果てがプロしかないと見るのは本当はもったいないのです。つまり、スポーツを熱心に取り組んだ子どもたちがさらに中学、高校、さらに大学、学生スポーツをやって、そのなれの果てがプロしかないというのではやはり面白くない。そういう意味では区内にも色々な大学がある訳で、少し大学スポーツとかにそういう交流事業とかスポーツ教室とか、協力してもらおうというようなことをすると、子どもたちの目からすると、いやスポーツをやっても将来プロしかないのだというのではない、色々なキャリアが見えてくる。やはりプロの前のところをもうちょっとうまく活用したらいいのではないかなというふうに思います。大学スポーツをうまくつなぎに入れていくことができるのもっと面白くなるのではないかと、教育的に使えるのではないかとというふうに思いました。

それから、もう一つは、この推進計画で実は一番大事なところは3ページの一番下なのです。ここにスポーツの定義があって、やはりスポーツというのは本来日常から離れて、そして気分転換をしたり、楽しむ。そしてまた、さらにその中で身体活動を高めていくということが実は非常に重要だと思うのです。だから、そういう意味でここに気分転換のための散歩だって一つのスポーツなのだという、これは非常に重要なことなのです。ただ、めくっていくとあまりそこが見えるようで見えないという感じがします。せっかくここで定義しているので、それをもう少し見えるようにしていくことが必要なのではないかとというふうに思いました。そのときに大事なのは、やはり港区の特性をうまく生かせるかどうかということと、さっき言われたように、この教育委員会の範囲を超えたところにうまく協力を得られるようなメッセージを出せるかどうかということだと思うのです。これが教育委員会の中で完結できるものならわざわざ推進計画をつくらなくてもできてしまう訳で、やはりほかを巻き込めるだけのメッセージをどう取り出せるかということは必要なのではないかなと思いました。だから、例えば散歩を楽しむという点で言えば、歴史的な街並みだって街歩きという意味では面白く使えるし、それから芝公園とか神宮外苑みたいなああいう広いスポーツ緑地の施設とか環境だってそんな訳ですよ。だから、そういうところをどう保全して活用していけるようにするかということは一つ重要だと。

もう一つは、歴史的な関係からするとレガシーの話があるのですけれども、やはり2020のオリンピックだけのレガシーだけでは面白くなくて、ラグビーにだってワールドカップの前には前の歴史があるし、東京オリンピックだってその前の歴史がある訳ですよ。もっとそういうスポーツの文化史の中でそれを位置づけていかないともったいないと思う。だから、もっとそれを広げて考えるようなことができるといいなと思います。今、やはりそれが十分ないので、神宮外苑に高層ビルを建てようみたいになって今紛糾してし

もう訳です。だから、そういうところをもっと広くこういうところで語っていくということがないと、こういうことの繰り返しがいっまでも起こるのではないかと思うし、せっかくあるものを壊していつてはもったいないと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。今お話にありました散歩もスポーツだよねというのはそのとおりで、学識経験者も交えた検討委員会の中でも話題になったところでございます。では、その散歩をスポーツとしてしまうかとか、自転車でお買物に行くのもスポーツにして実績とするかとなると、これまでの経緯の中で、目標値をスポーツ推進計画だけは定めている関係もありまして、確かにそれもスポーツですが、急にここで取り入れるということはまたちょっと別の視点かなというようなご意見もある中で、施策をまとめているようなところもございます。

とはいえ、意識をして階段を上る、意識をして早歩きをすることももちろんスポーツなので、特にコロナ禍においてはスポーツセンターみたいなところでの運動ではなく、身近な場所での運動というのがとても取り沙汰されていましたし、現実的にそういうことをやった方は多かったと思っております。なので、どうやってそれを評価するか、推進するかという部分は簡単そうで難しい部分でもありますので、ご意見を参考にしながら、計画の中にどうまとめられるかを考えさせていただければと思います。

それから、歩くことを推奨する意味で、それも検討委員会の中で出てきたご意見ですが、歩きたくなる道を整備するというのも一つの施策ではないですかというような話も出てきましたので、ご意見にもありましたように、区長部局とともに連携した中で、公園もそうだし、歩道の整備もそうだし、自転車が走れる道を整備することも確かにスポーツにつながっている部分ではありますので、そういった広い視点でのスポーツ推進計画となるように、すみません、この後少し手を入れさせていただければというふうに考えます。ありがとうございました。

○山内委員 今の一つ目の指標の問題で、指標として今まで取っているからそれしか書けないとなるといつまでもたっても広がらないので、次の指標づくりに向けてもやはりそういう大事な考え方は盛り込んでいくということが必要だということと、もう一つは、実はほかの色々な自治体とかでは身体活動がどういうふうに向上しているかというのは、もう実証的に評価するようなことに関わり取り組んでいるのです。だから、そういう意味では指標がないという訳ではなくて、もっと参考になるものがいくらでもあるということだと思ふのです。

それからあと、歩きたくなる環境をどうつくるかは本当に重要で、それは区長部局とも連携が必要だといふところで遠慮しているといふまでもメッセージは出ないので、そういう課題をしっかりとこういうところにも含んでいくということがあっていいのだと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 まず、指標の件につきましては、おっしゃるとおりで、変えたくないというつもりはないのですが、今回中間見直しということもありましたので、考え方につきましては、次のときには必ず入れていきたいとは考えておりますので、忘れずに認識しておきたいと思っております。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今の山内先生の話に付け加えてなのですが、日常から離れて気分転換してスポーツを楽しむ中に散歩が入るというのは、非常にいい考え方だと思うし、私どもはこれからできることだと思う

のです。その点ではやはり歩道の整備というのが必要だと思います。例えば、有栖川公園からテニスコートがあるこっち側の脇を通して愛育病院の方に抜ける道なんていうのはわざとそういうふうに蛇行させて、車が速度を落として、そして歩行者がゆっくり歩けるような、こういう蛇行された歩道があるスペースがあるのです。そのところは僕、歩道の下の部分も一般的な硬いコンクリートのようなものではなくてクッション性のあるようなものが使われていたような、ちょっと定かではありませんけれども、そのような気がします。最近、歩道でもそういうような歩道が非常に増えていると思うので、そういう工夫も必要なのではないかなと。

例えば、ここでしたら芝公園の周りの一帯をそういうような歩道で整備するとか、クッション性のいい歩道ということで、別に蛇行はさせなくていいのです。次回のそういう貼替えの工事のあるときに、そういう素材の物を使って、そういうことをアピールするというだけでも大切なことで、せっかくそうしましたよと言っても、アピールしていただかないと我々区民は分かりません。そういうようなことでも本当に手軽なスポーツという意味では、ただ歩くだけですけれども、そういうことができると。だから、皆さんも通勤途中1駅前で降りて役所まで歩いてくるとかというようなことでも大分違うと思います。そういうことが我々ベースでできるようになれば、また子どもたちにもすごい影響があるのではないかと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。連携という部分では、保健所がつくっているウォーキングマップとかサイクリングマップというのがございまして、そういったものとは身近なところで話題を交換したりはしているのですけれども、その大元となる部分につきましてはこれまで踏み込んでこなかったもので、ご意見も参考にしながら巻き込んでいきたいなと思っています。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、港区立図書館サービス推進計画素案についてはいかがでしょうか。

○山内委員 この推進計画、今回改定版な訳ですけれども、この推進計画をつくったときと今回との一番の違いは三田図書館が移転したと。それがもう実際に動き出したということだと思うのです。その三田図書館がもう稼働して1年ぐらいいましたっけ。

○図書文化財課長 1年半です。

○山内委員 1年半になる中で、実際に当初の想定と比べてどういふところがうまくいって、逆にどういふところが課題で、逆にそういうものを踏まえた何か改定というのがあるのかどうかというところを教えてください。

○図書文化財課長 ただいまご指摘いただいた三田図書館ですけれども、令和4年4月に移転、開設しまして、現在1年半がたっております。三田図書館が新たな図書館として移転、開設するときに、今までの図書館になかった設備として座席予約システムと18歳以下の児童生徒が2人組以上で使える個室の勉強スペースであるグループ学習室、さらに、カウンターで予約資料を受け取るのではなく、あらかじめ配置された予約資料を自分で貸出し機器を使って受け取る予約資料受取棚、今申し上げた3点が新たな機能として付加されたのですけれども、概ね順調に使われていると考えております。特に、グループ学習室は3部屋あるのですけれども、放課後近隣の中学生、高校生でいつもにぎわっていて、中が見える造りになっているので、複数人でホワイトボードを使いながら勉強する姿が確認できます。グループ学習室が好評な

ので、図書館の建て替えや改修のときにはグループ学習室の整備を検討していくということを考えております。

予約資料受取り棚も非常に便利で、コロナ禍では非接触ということでの利点もあったのですが、カウンターで常に人がいなくても利用者が自分で手続をして受け取ってくれるということで、人件費の削減にも寄与できる仕組みです。ほかの図書館でもできれば整備したいのですが、設置場所が必要ということで、なかなか次にどこにできるという議論はできていないのですが、いずれにしろ、今新しく入れた3点の機能については概ねうまく稼働していると考えております。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、最後になります。港区学校教育推進計画素案についてはいかがでしょうか。

○山内委員 細かいところですが、さっき「社会的包摂」という話をしましたが、この学校教育推進計画だと、それに対応する言葉が38ページだと「インクルーシブ」という言葉で表現されている訳です。

要は、当然表現がそれぞれの推進計画で違いがあっても構わないのですが、ある意味でキーワードぐらいいはうまくそろえて、あるいは両方の言葉を併記すると、もっと意味の理解がしやすくなるし、つながりも受けやすくなるのではないかというふうに思います。

○教育人事企画課長 今ご指摘いただいたとおり、全体を通してキーワードをどうするかという、あとその説明ですね。インクルーシブ教育は、教育の専門的な学校現場にいた私は日常的に使っているのですが、一方、計画は後期の3年間使いますので、区民の方が見ても分かりやすいように、また、先程の生涯学習スポーツ振興課と関するところもあるかもしれないですし、そういったところで全体を通してキーワードを併記、あと横のつながりについて、教育委員会全体を通じて課のつながりというところもあわせてこちらの方で調整させていただきます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

○寺原委員 この学校教育推進計画の12ページで、「国の状況」のところに医療的ケア児の支援のこの記載があるのですが、港区の方でもアンケートを取ったかと思うのですが、この計画の中ですと、どこが対応する部分になりますでしょうか。

○教育人事企画課長 特別支援教育の体制の整備のところ、ページでいうと72ページの丸の三つ目のところになります。医療ケア児が安心して学校生活を送れる支援体制の整備というところになります。

○寺原委員 ありがとうございます。すみません、アンケートを取ったのは医療的ケア児ではなくヤングケアラーのアンケートだったかと思います。ヤングケアラーの支援についてはどこが対応しているか、教えてくださいませんか。

○教育人事企画課長 資料の84ページを御覧ください。84ページの丸の五つ目です。「全ての小・中学校にスクールソーシャルワーカーを週1日配置するとともに、学校からの要請に応じて派遣することで、児

童・生徒やその保護者への支援」があります。子どもを取り巻く生活環境が多様化していますので、そういった子どもたち、保護者の悩みや不安の多様化に対応するということで、スクールソーシャルワーカーの活用ということで挙げております。あと、子ども家庭支援センターのヤングケアラーコーディネーターとの連携というところがこれに当たっております。

○寺原委員 ありがとうございます。アンケートにおいては、自分自身がヤングケアラーだという認識が薄かったり、あるいはそれが当たり前だと思っていて、自分自身の時間がなかなか取れていないという状況が明らかになったかと思しますので、施策をしていく中でその点を踏まえていただけたらと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 74ページからICT、それからSTEAM教育云々とながっていきましても、75ページの3段落目でプログラミング教育については記述があります。ここでも最後に探求的、創造的な学びに取り組むと書かれていますが、やはりプログラミング教育は単にコーディングのやり方を覚えて終わりでは意味がなくて、本当の意味で探求的な思考力、論理的な思考力を養うところにどうつなげるかというところが課題だと思うのです。

ただ、実際にはプログラミング教育だけで言葉が独り歩きしている傾向があるので、そのつながりをきちんと示す方がいいのではないかと考えています。そういう意味では、データサイエンス、統計的な教育、78ページに丁寧に書かれていて、それは非常にいいことなのではけれども。75ページのところのプログラミング教育のところ、例えばプログラミング・データサイエンス教育とか、そういうふうにして少し組み合わせて見せた方がよりその二つがばらばらでなくて生きてくるのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。その中にデータサイエンス教育というのうまくプログラミング教育と一緒に併記して書いていくといいかなと思いますけれども。

○教育人事企画課長 今おっしゃられたプログラミング教育が独立しているものでなくて、プログラミングを使って思考のアルゴリズムを活用していくことは、データサイエンスの方に通じることですし、理数教育に対するニーズも非常に多いので、そこは併記するかも含めてしっかりこちらの方で通して分かりやすいように、一本筋が通るような形で、理数教育という形で考えてまいりたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日は様々な意見を頂きましたので、それをしっかりと反映させた上で、11月6日に庁議が開催される予定ですので、そちらの方に諮らせていただきたいと思います。

日程第3 報告事項

1 令和5年度上半期幼稚園臨時的任用教員の任用実績について

○教育長 次に、日程第3、報告事項に入ります。報告事項の第1「令和5年度上半期幼稚園臨時的任用教員の任用実績について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは、報告事項1「令和5年度上半期幼稚園臨時的任用教員の任用実績について」ご説明いたします。令和4年度までは幼稚園臨時的任用教員につきましては任用を行うごとにご審

議いただいていたましたが、港区教育委員会事案専決規程を令和5年4月1日に改正して教育長専決いたしました。そのため、本日は4月1日以後の任用実績について、委員の皆様にご報告させていただきます。それでは、資料を使ってご説明いたします。本日付教育委員会報告資料ナンバー1を御覧ください。

初めに、項番1、臨時的任用教員の任用実績表です。園ごとに4月1日時点、10月1日時点の任用者数をそれぞれ記載し、一番右の欄のところでは、一番右の欄にその差、増減を記載しています。10月1日までの間に白金台、中之町の2園で産休を取得する教員が発生し、その代替として臨時的任用教員を1名ずつ採用いたしました。港南幼稚園では、育休期間の終了による正規教員が1名復帰し、臨時的任用教員は任期満了により1名減となっております。10月1日現在の任用者数は合計13名となっております。

続いて、項番2、学級担任教員に占める割合ですが、園ごとに4月1日時点、10月1日時点の学級担任数、臨時的任用をそれぞれ記載しております。比率は、学級担任に対して臨時的任用教員が何%を占めているかをお示ししたものです。10月1日時点では、麻布幼稚園、中之町幼稚園の2園が担任の半数以上を臨時的任用教員が担っている状況となっております。区全体では31%となっており、担任のうち約3人に1人が臨時的教員であるという状況となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

日程第3 報告事項

2 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

○教育長 それでは、次に報告事項の第2「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバーの2を用いまして、全国学力・学習状況調査の結果についてのご報告をさせていただきます。まず、本編資料を御覧ください。報告内容ですが、令和5年度の全国学力・学習状況調査の報告ですので、実施日が4月18日の火曜日、対象者が小学校6学年の児童と中学校3学年の生徒となります。調査内容は、小学校6年生の方が国語、算数、児童質問紙、生活のこととか聞いて、この後報告しますけれども、その様子。それから、中学校3年生が国語、数学、あと英語、英語は4年に1回実施するというような形になります。今年がその年でした。それで生徒質問紙になります。教科に関する調査結果というところで概要のところをお示ししていますが、小学校の方は令和4年度と比較しても劣ることなく、東京都と比べても全国と比べてもどちらもいいポイントだったという結果です。中学校は、東京都を国語は1ポイント下回ってしまいましたが、全国は約1ポイント上回っていると。数学は東京都と同じであり、全国を3ポイント上回っています。英語が4年に1回ありますよという話をさせていただきましたが、書く・聞くの部門では東京都を8ポイント、全国を14ポイント上回っていて、話す、今回のこの話すについては全国を11.6ポイント上回っていて、東京都の正答率というのは示されていない。これは東京都だけではなくて全国的なものが示されていないというところなのですので、そういう結果でした。

では、細かく行かせていただきます。2ページ目を御覧ください。まず、よかったところではポイントを絞ってご説明させていただきます。まず、特に思考力、判断力、表現力のうち、話すこと・聞くことの平均正答

率が80%ありまして、東京都、全国よりも上だったと。こちらの問題についてはどんな問題だったかと簡単にご説明すると、インタビューを子どもたちが地域の人にすると。そのうち、ボランティアの人にインタビューをするのは全校にボランティアの人たちのことを紹介するためにインタビューをするのですが、質問した理由はどういう理由でしたのかということを質問を見ながら読み取るというような。正解が、自分の理解が正しいかどうかを確かめるためにこの人たちはインタビューしているのだというような問題で、選ぶような問題があります。それから、「※2」をつけているのですが、書くことのところでございますが、データがあって、学校の田んぼで取り組んだ米作りの問題点とその解決方法について、自分の分析、図とかがあるのですが、そういう図を読み取って自分の中で書き直すという問題なのです。問題点について、読み取ったものを書き直すという。これは記述式なのですが、こちらについても32.6%と、これだけ見ると低い感じなのですが、全国に比べると高かったというような結果です。どこの自治体もなかなか難しいのかなというところなのですが、港区としてはしっかり書けていたかなと。

その下、算数に行きます。まずは図形なのですが、何年か前、図形が特に劣るみたいなのがあったて、どこの自治体も力を入れているのかなというところでしたが、台形の条件として、向かい合った1組の辺が平行な四角形のことを台形と言いますよというふうに選ばせていただいたり、あとは底辺と高さが同じだったら、等積変形の考え方なのですが、何が二つ一緒ですかという面積が一緒なのですね。底辺と高さが一緒だと、形が違ふと。そういうものを選ぶのですが、選んだだけではなく自分で訳を書かないといけないのです。なので、ただここで面積一緒だよ、等積変形と同じだということだけ分かっているだけでは正解ではないので、そういった訳も書くというところで、61.2%というところで書かせていただいているのはその部分が出ています。概ね小学校はよかったということです。

それから、次に中学校に行きます。3ページです。まず、国語の方ですが、国語はちょっと1ポイント低かったと先程申し上げましたが、知識・技能のうち、言葉の特徴や使い方に関する事項については特に正答率が低かったと出ています。では、例えばどんな問題かというと、こういうもの自体も低いのですが、中学校もインタビューのことが出ているのですが、インタビューをする際にインタビューの記事についてどういう点に気づけたからそういうふうインタビューの回答になっているかというような回答で、そのインタビューを受けた人の考えが示されているけれども、その理由については書いていないから、その理由についてインタビューをするよというような、複雑なのです。何でそう思ったかという面を読み取り、その足りない部分を自分でインタビューしなければいけないというようなところまで読み取らなくてはいけないというようなところがちょっと難しい部分だったのかなというふうに思います。

それから、知識・技能のところで、とにかく簡単に読み取るとか、そういうところについてもなかなか難しいのかなというところで、例えば言葉の文の中で何かその物事を推すためにという「推す」というのがあるではないですか、推薦の推。それを自分で楷書で書けというときに、「推す」という字を「押す」という字で書いてしまったりとか、そういった基本的な言葉の使い方と意味についてちょっと勘違いをしてしまったりというようなことで間違っているというような回答があったりということがございました。

次、数学に行きます。数学については、データの活用というような項目があるのですが、そのデータの活用の中で、46.4%で東京都よりも下回っていたというところがありまして、その問題としては、例

えば、これ毎年難しいかなと思っている。累積度数分布というのを選ぶのですけれども、自由形の記録で27秒から28秒だった人が何人いて、28秒から29秒だった人が何人いてというのが度数なのです。人数なのですけれども、累積度数というと、27から28秒の人が3人、28から29秒の人が2人とやると、そこまでの累積分布だと3足す2で5なのですけれども、そこが読み取れず、次のアのところがいづつかという答えが足していくと9なのですけれども、そういった図を読み取っていくですとか。計算したりとかどうやって導いていけばいいかというところについては理解ができているようなのですが、それについての理由が書けない。あとは、これいい問題だなと思ったのですけれども、イチョウの黄葉日の時期が1961年から2020年までどんどんずれてきて、遅くなってきているよという図を数学的な根拠を基に選んでいかなければいけないというような図があって、これをどこですかと選ぶのではなく、何でそういうふうを選んだかと。例えば、1991年から2005年の箱ひげ図よりも、2006年から2020年の箱ひげ図の方が右にあるので遅くなっているのだとかいうのを自分で書かなければいけないので、ちょっと難しかったかなというところです。全国よりは全部できていてということなのですけれども、という回答でした。

すみません。1ページおめくりいただいて、4ページで英語です。毎年ないという話をさせていただいているのですが、もう概ね英語についてはすごくよくできています。聞くこと・読むこと・書くことの方につきましては、問題の中で私も見ていて自分で答えられるかなとか、すみません、教員としてあれなのですが、ただ読み取っただけではなくて、その文を書き換えるであるとか、そういった問題が出ています。例えば、人にメールで自分のスピーチについて先生に教えてほしいと投げかけるときに、「You have to come to the speechcontest.」と書いてあって、それを聞くときには「Can you come to the speechcontest?」と聞かないといけないのに疑問文になっていないので、自分でそれを疑問文に変えて直さなければいけないという実用的な力というところについても、港区の場合はとてもよくできているのかなというところでございました。

あとは、話すことについては、こういった動物園に行くと。今日動物園に行く日で、会話が一緒に行く留学生と続くように質問に答えたりあなたの考えたりすることを話してくださいという自由な話すことなのですけれども、その中で全然関係ないことをやはり話してはいけなくて、例えば動物の赤ちゃんが生まれたばかりで、3月1日に生まれたのですよとか書いてあったら、この象さんの赤ちゃんを見て「He's birthday is March 1st.」とか言って、自分で誕生日を言ってお互いにこのぐらいのだねとかというような会話を盛り上げるような回答を書いたりというところで、ここについても本当によく港区の子たちはできているので、今までの国際理解教育の成果であると言えるのかなというところでございました。

すみません。長くなって大変申し訳ないのですが、次に行きます。5ページを御覧ください。質問紙の結果調査についてということなのですが、こちら、全体的に読書が好きか、国語の授業において、読み取りの描写についてはどういうふうに捉えていますかというような、毎年同じ問題ではないのですけれども、大体これを読み取ることによって子どもたちの読書好きであったりとか国語活動にどう関わっているかということが分かります。こちらについても全国、東京都を大きく上回っていて、本区が学校図書にすごい力を入れてやっていこうというところの姿勢も表れているのかなと思います。

6ページが算数と数学科についての基礎調査です。数学が好きかということとよく分かりますかというこ

とについて、こちらもあるかというように答えていて、やはり少人数の指導とかを細かくやっていて、到達目標は一緒ですけども、アプローチについてしっかりと子どもに合わせてというところがよかったのかなと思います。

7ページです。英語と国際のことの質問ですけども、将来積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか、これも全国、東京都よりも上で、全員が外国に行けばいいという訳ではないですけども、そういう興味をしっかりと持ってくれているのかなという結果。それから、他者とオンラインで話したりだとか外国人と日常的に英語を使っていますかということについても大きく上回っているという結果が出ました。

8ページを御覧ください。特徴的な項目というところで、数値が高かったものについては、自分によいところがあるかというところ、それから家で自分で計画を立てて勉強していますかと、港区は断トツです。それから、外国への興味・関心についてもとても高いというふうになりましたが、一方、いつも高いところばかり出しているのもどうかというところで、数値が低かった項目、今後の課題というところ。10ページを御覧ください。他者への貢献について、人の役に立ちたい人間になりたいですかという問題や社会への貢献について、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかというところ、それから最後、地域への参画、今住んでいる地域行事に参加していますかというような問題については、東京都と全国よりも低かったという結果が出ています。こちらを受けて、教育委員会としてはやはり学校と地域が連携した学びの場を設定すること、コロナも感染症法上5類に移行しましたので、より地域の中で自分が育っているよということを実感できるような、貢献したり参画しようという心情が表れるように学校とも協力して色々施策を展開していきたいなというふうに思っています。

すみません。12ページ、13ページのところは、クロス集計をさせていただきました。毎日どのぐらいの時間に、同じ時間に起きますかということで、同じ時間に起きている場合の方が成績がいいよというところであったり、自分で計画を立てて勉強していますかと、やはり計画を立てている子の方が結果としてもいい結果になっていたり、13ページに行きますと、学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますかというところで、こちらについてもやはり港区は塾に行っている率がとても高いかなと調査でも分かっているのですけれども、そちらも行っている方が高いというところ。それから、あなたの家にはおおよそどれくらいの本がありますか。図書館とかを活用している場合もありますので一概には言えないとは思いますが、ある冊数によってやはり正答率も高くなってきているのかなというところでございます。

長くなりましたが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 小学生も中学生も勉強科目に関してはよかったなと思っております。特に英語は素晴らしいと。これは、もうやはり本区が十数年前から国際科として小学生からずっとやってきた成果が出ているということだなと思って、誇らしいと思います。反面、地域に貢献していますか、社会に貢献していますか、他者への貢献というところが極めて低いというふうに、一番この中の質問書の中で簡単にできることではないですか。私的に考えればという言い方になるかもしれませんが。どうしてそういう周りに対する貢献度が低いかという問題で、今もお話に出ましたが、休みの日でも塾に行ったり、学校から帰っ

てきてもお稽古事したりとか塾に行ったりとかでそういう時間が持てないというのものもあるかもしれないです。それもちよっと思っただけですけども、それから今回なども直近で3連休がありましたけれども、みなと区民まつり結構子どもたくさん来ていましたが、やはりそれに来られなくて塾に行っているとかお稽古事しているとかいう子どももいたかもしれないし、それからコロナが5類になって久しぶりに旅行に行ったという子もいるかもしれないのだけれども、そういうところで家族間のことばかりで周りに対する思い入れが減ってしまっているのかな。そういうところは今学校での教育、そういう社会貢献、周りの人に対する貢献に関する教育はどこでどういうふうにしているのですか、直近の話で。

○教育指導担当課長 まず、採択いただきました道德の教科書等でも地域貢献であったりとか社会的貢献についてとか、郷土愛とかそういう中で、どういうふうに私たちを支えてくれている人がいてというようなことで学習はまずしています。それと、特別活動の時間や総合的な学習の時間で地域によって、ボランティアの方がいたりとか色々支えてくれている方がいるので、そういったところで、こういうふうに行っているのは地域の皆さんのあれだよ。今度は自分たちが恩返しするにはどうするかというようなことは学習はしています。

○田谷委員 一番顕著に見られるのは、どこの地区もそうだと思うのですが、概ね9月の中旬ぐらいに行われる地元の神社のお祭り、子どもの数、継ぎ手が極めて少ないですね。データを取ったことがないので分かりませんが、あれは学校でもその前から結構話題になっていると思うし、それを一番小さい単位で主催するのは町会なのです。町会などでも町会の掲示板に貼ったりチラシを配ったりして、何時にお神輿が出ます、お手伝いしてくれた子にはお菓子を差し上げますとかと言って、今参加する人数が少ないものだからお菓子のグレードが非常に上がっています、予算の中で。そこまでやってもやはり子どもの集まりがいまいち少ない、地域のお祭りに参加するという子どもが少ないというのは、原因は何なのでしょうかね。子どもが初めて社会に出たときの一番最初のコミュニケーション力が発揮されるころというのはやはり僕は町会だと思います。家族、その次町会という話が出ますが、その辺のところは港区もそうだし、東京都もそうですよね、希薄なのは。

○教育指導担当課長 コロナ前のお祭りなども参加しているのが多かったり、あとは促しているのですが、家族単位で地域行事に参加してもらえるとまたちょっと違うのかなと。やはりそこが家族単位でなかなか減る傾向があると。なので、学校も例えば港南で言うのごみ拾いであつたりとか、それは子どもたちがボランティアでやるのですけれども、一緒に保護者もどうぞとか。あとはお台場の防災地の。これはもう地域ぐるみで、子どもたちだけではなくてやっているではないですか。なので、そういったところについてもやはり子どもたちの地域への参加が減る傾向にあるということが、そういう学校の中でも学校評価で意見も上がってきているというふうには聞いているので、そこについては真剣に、子どもたちだけ教育すればいいという問題でもないのかなというふうに思うので、やはりしっかりとそこは計画的に地域の意見も入れながら取り組んでいく必要があるかなというふうに思っています。

○田谷委員 今、課長のお話の中にも出ていましたけれども、これはイコール、例えば防災教育にもつながることだと思います。個人、地域というような順番の最初から2番目の地域のことなので、僕がそれで特に注目したいのが、今お台場の防災の件が出ましたが、やはり力を入れたいのは公立中学校の中

学生なのです。

これはもう皆さんもご存じだと思うのですけれども、何かあったときに、震災、災害があったときに一番最初に駆けつけられる頼りになる状況、例えば今もしあったとしたら私はここにいますよね。地元にはいませんよね。ところが、地元の中学生は地元の中学校にいる訳です。だから、すぐその中学校で地元の中学生が活動できる可能性がある。小学生はまだちょっと年齢的に少ない。お台場などもそういう意味だと思うのです。それで私の記憶に一番残っているのは、3.11の大震災のときに、お台場に修学旅行などで来ていた子どもたちの受入れをお台場学園の体育館でしたというふうに聞いております。そのときに、役所の人間も駆けつけられる訳がなく、現場にいた学校の先生などが炊き出しをしたというときに、子どもたちが下校しないでそのまま残ってそれを手伝った。もっとすごいのは、声をかけていないのに翌日集まって翌日のそういう炊き出しとかいうケアをしたというところで、やはり防災教育で地域のことで頑張ってもらえるのは区立中学生だと思うのです。すぐ集まりやすいし。そういう意味の一番の礎になるところがこういうところなので、これが希薄というのは、私はとても残念です。

○教育指導担当課長 3.11の後、お台場が中心にすごく注目を浴びて、やはりそれは大事だよねということになって、各地区の総合防災訓練においても中学生が自助共助とできる存在としてしっかり地域に認識してもらい、かつ防災活動にも自ら参加するような取組が強化されるように各支所と協力してというところは見えているところなので、そこはもっともっといいことなのでこちらも発信していかなくてはいけないのかなというふうに思っています。

○田谷委員 避難訓練だけではなくて、避難訓練の延長でそういうのをやってもらえるといいかなと思うのです。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 これ、質問がよくないような気がするのです。人の役に立つ人間になりたいと思いますか。人の役に立つ人間とは何だろうと。どうなのでしょう。それから、地域や社会をよくするため何かして。地域や社会をよくするとは何なのだろうと。もう少し具体性を持ったというか。三つ目の今住んでいる地域の行事に参加。これはもう事実なので、参加する参加しないは自分自身で分かっていると思うのでこれは別にいいと思うのですけれども、上の二つはちょっと質問をもう少し考えた方が。やっぱり何か仕事をするに当たっても取りあえず自分のために仕事をする、家族のために仕事をするのであって、人のために仕事をするのではないよと考えたら、やはり「嫌」とつけてしまいますよね。

だけど、仕事の中で人のために役立たない仕事はないと思うのです。関わり具合はあると思いますけれども、全く人のために役立っていない仕事なんてないと思うのです。だから、質問がどうなのだろうという気がします。実態を本当に反映しているのかなという。地域や社会をよくするために、これ具体的に何だろうとぴんとこないではないですか。例えば、ボランティアに興味ありますかとか、ボランティア活動に参加したことがありますかとか、そういう質問した方が、したことがない人はその理由は何ですかとか、そういう質問にしていかないと実態が本当に出ているのかなという気はします。港区は何でこんなに低いのか私もちょっと信じられないのですよ、この数字が。質問がどうもうんという気がします。

○教育指導担当課長 自分の地域での経験というか感じるところからいうと、地域の行事に参加するとか社会のために、やはり学校教育だけではなくて家庭環境とかということは結構大きいかなと思っていて、それこそお祭りだったりラジオ体操だったり、あるいは社会を明るくする運動だったりというのも、親が例えばPTAをしているとか保護司をしているとかの家庭の子どもは自然に来るし、その後、例えばその子もそういう活動に自ら関わるようになってきたりとか、あるいは消防団員に入ったりとか、やはり家庭内で地域とすごくつながっている雰囲気、それが当たり前前の雰囲気というものがあると子どもたちも結構自然に地域に溶け込んでいくという姿を見ることがやはり多いので、子どもに対する教育だけではなくて、結局今日の生涯学習計画との関係でも、やはり大人の意識を変えていくということが結局関係するのだろうなというふうには感じてはいるところです。ただ、とはいえそれは別に東京都とか全国でも同じことが言えるはずなので、それでも港区が低いということの説明にはなっていないので、そこは引き続きどうということなのだろうという原因は究明したいと思います。究明もなかなか難しいところなので、ほかのところとの比較というよりも、パーセンテージで言うと他者への貢献自体もほかよりは低いとはいっても、かなり90%以上なので、この辺は結構高かったりして。地域はちょっと低めですけども、それは全国も東京都も低めではあるので、そういう意味では物すごく絶対値として低いという訳でもないのかなという気はするので。港区が特別というよりは、多分全国的に原因があるとすれば同じ原因なのだろうということなのかなとは感じました。

○中村委員 田舎の県とかの数字見たいですよ、鹿児島とか。鹿児島県の数字はどのくらいなのかとか、ちょっと見たいですよ。高いのかな。

○教育長 何かそういうのが取れそうなものは。

○教育指導担当課長 そこまで出ていないのです。

○中村委員 各都道府県の数字は出ていないの。

○教育指導担当課長 はい。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今の議論は面白くて、やはりこの④の他者への貢献の割合はそこそこ高い。⑤の社会への貢献は数字が低い。確かに、さっき言われていた設問の問題もあって、もしかしたら社会をよくするために何かしてみたいと思いますかだと、4に近い結果になった可能性があって、地域というところに引っ張られたのではないかという感じはするのです。これは、でも子どもたちに求めてもかわいそうなところがあって、港区だけではなく全国も全部が低いというのが実は大きな課題で、やはり一言で言えば港区だけではなくて地方のまちもどこも本当に特色も個性もなくなってきて、そこがいいところをみんな無自覚なままに壊れていって、壊れていっているか、壊れて行っている中で、コミュニティーも弱くなっているしという問題が出ているのではないかという感じもしないではないですよ。

○中村委員 港区だけの問題ではないですよ。

○山内委員 やはり日本全体の本当は切実な問題なのかなという感じがしました。というのが一つ。

それから、あと面白かったのは、4の生活習慣とか家庭の状況と正答率とのクロス集計なのです。これをこの集計だけで終わりにしたらもったいなくて、もう少しさらに丁寧な分析をしていくと面白いのではない

かというふうに思います。例えば、これだけ見るともう学習塾へ行かなければ駄目という話なのです。学習塾に行って家庭教師をつけて、あまり点数上がりませんねとなってしまう。だけれども、これをもう少しいくつかの変数を組み合わせていくと、実は学習塾とか家庭教師をつけていなくて、学習塾に行かなくても点数がいい子たちと悪い子たちがいて、その要因は何かとかというのを見られる訳です。だから、もう少し多数の変量の中での解析を、探索的な解析をしていくともっと今後の提案、提言に役に立つような分析になると思うのです。分かりやすく言えば目的変数を例えば正答率とかにして、説明変数にこういう生活習慣のものを全部入れ込んだりして探索的な分析にしていったり。そうすると結構色々なヒントが見えてきますから、それをやったらいいのではないかというのが一つ。方法論もいくつか手法がありますから、そういうのをやってもいいのではないですか。一番やりやすいのはCART(Classification and Regression Tree)という方法があって、それで探索的に見るのもできるし。あともう一つは、生活習慣の中でこれをいくつかタイプ分けをして、タイプごとにどういうふうに回答が違ってくるかを見る。その際タイプ分けも実は私たち分からないので、そのタイプ自体を見つける方法があるのです。潜在クラス分析という方法があって、それをやった上でそのクラスによる点数の違いを見ていくと、今後教育の場面に活かせる。あるいは家庭にもメッセージ出しやすい考察ができるので、せっかくここまでやっているのだったらもう一歩先へ行くと面白いし、もし港区が教育委員会としてそこまでやって発信できれば、色々な自治体も今データの活用をやっていますけれども、おっと言われると思います。

○教育指導担当課長 学力が高ければいいとか低いと駄目なのかではなくて、生活習慣との今先生がおっしゃってくださったようなことは大事なと思うので、どこまでタイプ分けをするか、したことによってどういうアプローチまで学校教育で行けるかということも多分あまりいつも考えないまま分析しているところがあると思うので、学校教育推進計画にも掲げているようなこういう人たちにしたい。では、そうするためにはどう遡るのかということまで体系的に考えていかななくてはいけないかなと思います。

○山内委員 ありがとうございます。あとは、やはりそれが家庭教育に対してどうメッセージを出すかというところにもつながる分析ができますよね。やはり家庭教育と学校教育がそれぞれ役割を持っている訳で、うまくそこがつながっていくための分析ということで、それができたら非常に面白いと思います。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。

○教育長 今回かなり細かく分析をしてここまで出してきたところもありますので、これを各学校ともしっかりと活用して、今山内委員からもお話がありましたように、家庭にも発信する中でしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日予定をしている案件は全て終了しました。委員または説明員の皆さんから何かございますでしょうか。

次回は臨時会を、10月23日月曜日、午前を予定しております。オンラインでの開催ですので、どうぞよろしくお願いをいたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子